

様式 1

事業報告書
(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 聖協会
- ① ☐ 財団 ☐ 社団(☐ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☐ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県大村市久原2丁目999番地15
- (3) 設立認可年月日 平成27年2月25日
- (4) 設立登記年月日 平成27年3月9日
- (5) 役員及び評議員
注) 1. により記載省略。

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	たなか循環器内科	4210522134	長崎県大村市久原2丁目99 9番地15	一般病床0床 療養病床0床

許可年月日	許可番号	内容
平成27年2月25日	長崎県指令26医政第684号	医療法人聖協会設立許可

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当事項なし。

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
該当事項なし。

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年 12 月 28日 令和7年度事業計画(案)の承認の件
理事及び監事の任期満了に伴う改選に関する件

令和 7年 2 月 27日 令和6年度決算の承認決定の件

(5) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設
該当事項なし。

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当事項なし。

(7) そ の 他
特記すべき事項なし。

様式3-3

法人名 医療法人 聖協会

所在地 長崎県大村市久原2丁目999番地15

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和6年12月31日現在)

たなか循環器内科

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	175,783	I 流動負債	9,697
II 固定資産	49,997	II 固定負債	0
1 有形固定資産	40,393	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	66		
3 その他の資産	9,538		
(うち保有医療機関債)		負債合計	9,697
		科 目	金 額
		I 資本余剰金	
		II 利益余剰金	216,083
		1 代替基金	26,471
		2 その他利益余剰金	189,612
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基 金	0
		純資産合計	216,083
資産合計	225,780	負債及び純資産合計	225,780

法人名 医療法人 聖協会

所在地 長崎県大村市久原2丁目999番地15

(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	128,784
2 事業費用	102,002
本来業務事業利益	26,782
事業利益	26,782
II 事業外収益	553
III 事業外費用	0
經常利益	27,335
IV 特別利益	0
V 特別損失	1,349
税引前当期純利益	25,986
法人税等	6,387
当期純利益	19,599

様式2

法人名 医療法人 聖協会

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

所在地 長崎県大村市久原2丁目999番地15

財産目録
(令和6年12月31日現在)

たなか循環器内科

1. 資産額	225,780 千円
2. 負債額	9,697 千円
3. 純資産額	216,083 千円

(内訳)		(単位:千円)
区分		金額
A 流動資産		175,783
B 固定資産		49,997
C 資産合計	(A+B)	225,780
D 負債合計		9,697
E 純資産	(C-D)	216,083

土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借)
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借)

様式6

監事監査報告書

医療法人聖協会

理事長 田 中 協 栄 殿

私は、医療法人聖協会の令和6会計年度(令和6年1月1日から令和6年12月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 2 月 27 日

医療法人 聖協会

監事 石所山 祐 実